

保育料無償化に伴う当園の内容

◇令和元年10月からの3歳～5歳児の保育料無償化に伴う園の内容となります。

◇1号認定（預かり保育、月上限11,300円無償）

1 通常必要な費用（月額）と他説明

	1号認定 (3～5歳児)	2号認定 (3～5歳児)	3号認定 (0～2歳児)
保育料	全世帯0円	全世帯0円	・市民税非課税世帯及び 第3子以降は0円 第2子半額(在園児のみで計算) (村山市は第1子より半額)
預かり保育料 (無償化対照者1号認定のみ) (共働きの家庭のみ)	上限月11,300円まで無償 (複数園利用の場合でも合算 して上限は同じ)		
1号認定の標準時間	9:00～16:00 それ以外は預かり保育となり ます。		
預かり保育の時間 (1号認定) 平日	7:15～9:00 16:00～18:15		
預かり保育の時間 (1号認定) 土曜日	7:15～18:15		
1号認定「長期休業日」の「預かり保育」 (平日、土曜日) (共働きの家庭のみ) は 右記のようになります。	平日、土曜日 (7:15～18:15)	1号認定の長期休業日の期日 (夏季休業日-7/26～8/23) (冬季休業日-12/26～1/7) (学年末休業日-3/26～3/31) (学年始休業-4/1～4/4)	
施設設備費	1,000円		
保護者会費	600円		
通園バス代 (利用希望者)	往復2,600円 片道1,300円		
時間外保育料(2号、3号)		短時間認定の希望者は別途料金が掛かります	
延長保育	希望者は別途料金が掛かります		

2 給食代

給食代			
	1号認定	2号認定	3号認定
副食費	2,000円	4,500円	・保育料に含んでいる
※主食費	1,000円	1,000円	
合計	3,000円	5,500円	
	※年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降のお子 さんは免除となる。 但し、1号、2号の副食費免除 家庭には主食費1,000円を徴収する。		

※主食費とは給食に出るご飯、パン、麺類のことを言います。

※副食費には、おかず、牛乳、他が入っています。